

保健・医療

健康づくり推進員第4グループ活動「今日も明日も元気かい！」

「日時」3月27日(火)午前10時～正午「会場」落川交流センター 直接会場へ「内容」ウォーキング(雨天の場合は健康づくりの話し体操が)「問合せ先」健康課(☎581・4111)

シニアクッキング教室

「日時」3月27日(火)午前10時～正午「会場」生活・保健センター「内容」栄養士の話と実習・試食「対象」概ね65歳以上でパランスを考えた食事内容を学びたい方。男性も歓迎「定員」先着24人「費用」400円「申込み先」健康課(☎581・4111)

妊婦を考えている方の料理教室

「日時」4月18日(水)午前10時～11時30分「会場」生活・保健センター「内容」とても大切な妊娠前からの食生活情報・試食・マタニティクッキング教室の中に参加していただき「対象」妊娠を考えている方、妊娠中の方「申込み先」健康課(☎581・4111)

「日野人げんき」プラン平

成17年度事業評価結果 「日野人げんき」プランに基づき平成17年度に実施された事業について、1月30日に評価推進委員会が開かれ、評価結果の報告が行われました。その内容は市ホームページ及び市内各図書館で見ることが出来ます。「問合せ先」健康課(☎581・4111) 麻しん・風しん予防接種、無料の法定外接種は3月末まで 市では、3月31日(土)までに麻

3月後期休日診療医 診療時間 9:00~17:00

18日 くら整形外科(整・外科) 日野台5-19-2 ☎583-6515 小林医院(児・内科) 豊田4-34-4 ☎581-0433

21日 多摩平小児科(児科) 多摩平7-6-3 ☎584-6002 日野田中病院(内・胃・放) 豊田2-32-1 ☎584-5251

25日 石塚医院(内・外・整科) 多摩平2-3-4-106 ☎584-4111 松田整形外科医院(外・整科) 百草999-281-201 ☎593-8175

4月1日 日野医院(胸・内・消科) 日野本町4-3-1 ☎581-0309 みぞべこどもクリニック(児科) 高幡507-4リ-デンススクエア高幡不動116 ☎592-2311

救急診療 必ず保険証をご持参ください

休日準夜診療所(内科・小児科) 平日準夜こども応急診療所(小児科)

日野本町1-7-2 ☎584-1661 高幡1011(福祉支援センター内) ☎592-9940

休日歯科応急診療所

高幡1011(福祉支援センター内) ☎594-2111 日曜日、祝日 9:00~17:00(受け付けは16:00まで)

福祉 育児支援家庭訪問事業・すくすくサポーター募集

地域の育児支援のために、有償派遣する育児家事訪問支援員(すくすくサポーター)の説明会、登録会を実施します。「日時」3月22日(木)午前10時から、3月23日(金)午前10時から午後2時から「会場」多摩平の

加入する場合 退職などにより国民健康保険に加入するときは、①健康保険資格喪失証明書あるいは退職証明書②印鑑(認印で可)③厚生年金や共済年金を20年以上(あるいは40歳以降10年以上)加入してその年金を受給している方は年金証書④ご本人の確認ができるもの(運転免許証・パスポート等)を持参し、市役所2階

「日時」4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)午前9時～正午 「相談日」4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)午前9時～正午 「相談日」4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)午前9時～正午

しん・風しんのどちらか一方を接種した方または麻しん・風しんのどちらかにかかった方が、もう一方のワクチンを接種する場合の公費負担を行っています。1歳以上7歳6カ月未満のお子さんであれば、第1期(1歳以上2歳未満)・第2期(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間)の対象年齢でなくても無料で接種できます。

無料接種できる期間は3月31日(土)まで、それ以降、公費負担はできなくなりますので、早めに接種してください。また、第2期の対象でまだ接種していない方も、3月31日(土)までに接種してください。「問合せ先」健康課(☎581・4111)

森ふれあい館「対象」子育ての経験があり、育児及び家事に関する業務支援を適切に実行する能力を有する方「申込み先」NPO法人市民サポーターセンター 日野(☎583・1528月曜～金曜)午前9時～午後5時 国民健康保険の手続きはお早めに やめる場合

社会保険などに加入したときは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。①新しく加入した被保険者証②国民健康保険証③印鑑(認印で可)④ご本人の確認ができるもの(運転免許証・パスポート等)を市役所2階保険年金課または七生支所へ持参してください。市外へ転出される方は、転出届の際、保険証を持参してください。

4月から法律相談の相談枠を増やします

多くの人が法律相談を利用できるよう、4月から法律相談の相談枠を増やします。毎週火曜日の定員を増やし、新たに第1・第4月曜日の法律相談を実施します。申込方法も従前の前日予約制から次のとおり変更します。なお、消費者金融専門相談は4月から法律相談の中で行います。

「相談日」毎月第1・第4火曜日午前9時30分～午後4時、毎月第1・第4月曜日午後1時30分～4時 いずれも相談時間は30分以内「申込方法」毎週月曜日午前8時30分から電話で次週分を受け付け 4月2日(月)・3日(火)の法律相談は3月26日(月)から受け付け「問合せ先」市長公室市民相談担当

救急病院 3月後期宿日直予定表

Table with columns for dates (15-31) and rows for hospitals (市立病院, 花輪病院) and departments (内科, 小児科, 外科, etc.).

保健師・助産師(必要に応じて小児科医)による電話相談 #8000(フッシュ回線の固定電話) 03-5285-8898(フッシュ回線以外の固定電話、携帯、PHS等)